

鈴鹿市議会 Facebook ページ運用方針

1 目的

市民に対し，Facebook を利用した市議会の活動等の情報発信を行い，より開かれた議会を推進します。

2 運営

- (1) ページ責任者 鈴鹿市議会議長
- (2) ページ運用者 鈴鹿市議会事務局長

3 発信内容

- (1) 本会議や委員会の概要報告
- (2) 委員会視察の概要報告
- (3) ホームページ更新のお知らせ
- (4) 行政視察受け入れの報告
- (5) 議会報告会のお知らせ
- (6) その他議会が発信を妥当と判断した情報

※本 Facebook ページの内容は，予告なく変更，移転，削除等が行われることがあります。

4 利用方法

利用者は，閲覧・コメント等を自由に利用することができます。ただし，利用者からのコメント等に対しては，原則として返信しません。

鈴鹿市議会に対するご意見・ご提案・ご要望は，電話，FAX またはメールでご連絡ください。

電話：059-382-7600

FAX：059-382-4876

メール：giji@city.suzuka.lg.jp

5 禁止事項

本 Facebook ページの運用に当たって，投稿内容に関係のないコメントや，下記事項に該当すると判断したコメントは，コメントの投稿者に断りなく，全部または一部を非表示，削除，拒否する場合があります。

- (1) 特定の個人，企業，団体，国，地域等を誹謗中傷する内容
- (2) 他者の人権を侵害する恐れのある内容
- (3) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩する等，個人のプライバシーに関わる内容

- (4) 暴言、卑猥な表現および公序良俗に反すると認められる内容
- (5) 第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害する内容
- (6) 虚偽や事実と異なる内容および単なる風評や風評を助長させる内容
- (7) なりすましや存在しないメールアドレスを記載するなどの行為
- (8) 法令等に違反する内容および違反をそそのかす内容
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (10) 犯罪を助長、誘発する恐れがあると認められる内容
- (11) 政治活動、宗教活動と認められる内容
- (12) 有害なプログラムなどを含む内容
- (13) その他、ページ運用者が不相当と判断した内容

6 著作権

掲載する情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権は、鈴鹿市議会に帰属します。私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合、Facebook ページのシェア機能を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 免責事項

- (1) 本 Facebook ページに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が本 Facebook ページの情報を用いて行う一切の行為については、鈴鹿市議会は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 本 Facebook ページに関連して生じた利用者間のトラブルもしくはその被った損害または本 Facebook ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルもしくはその被った被害についても、鈴鹿市議会は何ら責任を負うものではありません。
- (3) コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は鈴鹿市議会に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、鈴鹿市議会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 上記の他、本 Facebook ページに関連して生じたいかなる損害についても、鈴鹿市議会は一切の責任を負いません。

8 運用方針の変更

本運用方針は、必要に応じて予告なく変更する場合があります。

9 適用

この運用方針は、平成 30 年 4 月 1 日から適用します。